

令和7年度高知県中山間地域対策課地域おこし協力隊
(集落活動サポーター) 募集要項

高知県では、集落活動センター(※1)をはじめとした地域団体が行う中山間地域の活性化に資する取り組みを支援するため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

※1 「集落活動センター」とは、地域住民の皆さまが主体となって、地域外からの人材も受け入れながら、旧小学校や集会所などを拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災といった様々な活動に総合的に取り組む仕組みです。

1 業務内容

(1) 高知県中山間地域交流促進事業「いこうち！」の企画・運営をはじめとした関係人口(※2)創出の取り組みに関する支援

(2) その他、中山間地域の活性化に関する企画提案及び情報発信

※2 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。(総務省ホームページ
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kankeijinkou.html))

2 任用形態及び期間

(1) 任用形態：高知県庁の会計年度任用職員として任用

(2) 任用期間：任用日から令和8年3月31日まで

※1年度単位で更新し、最長で任用日から3年間継続が可能

(3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であっても任用を取り消すことができる。

3 勤務条件

(1) 任用期間

雇入れの日から雇入れの日が属する年度の末日まで

(2) 給与等

①給与(月額)：下限167,367円から上限207,019円

(この範囲内で、職歴等により決定します。)

②期末・勤勉手当：有り

③通勤手当：有り(通勤手当相当額を支給)

④時間外勤務手当：有り(上限有り)

⑤社会保険：有り(健康保険・厚生年金・雇用保険に加入)

※高知県会計年度任用職員の任用、給与、服務等に関する要綱によるものとする。

(3) 勤務地

高知県庁 総合企画部 中山間地域対策課(高知市丸ノ内1丁目1番20号)

(4) 勤務日数

週35時間(週5日勤務)

※原則、土曜日、日曜日及び祝日は休日としますが、休日出勤の場合は勤務日を振り替えます。

(5) 勤務時間

午前9時00分から午後5時00分まで(うち1時間は休憩)

(6) 休暇

高知県会計年度任用職員の任用、給与、服務等に関する要綱によるものとする。

(7) 福利厚生、服務等

高知県会計年度任用職員の任用、給与、服務等に関する要綱によるものとする。

(8) 住居

高知県職員宿舍の貸与が可能です。家賃等は本人負担になります。

※家賃の目安：高知市一宮（世帯用）41,950 円、いの町（世帯用）13,370 円

※なお、民間賃貸住宅を希望される場合は、家賃の一部に対して県からの負担がありますのでご相談下さい。

(9) その他

活動に必要なパソコンや事務用品等は貸与

4 採用予定数

1 名

5 応募及び採用

(1) 応募期間

令和 7 年 6 月 27 日（金）～令和 7 年 7 月 31 日（木）

(2) 応募要件

次に掲げる要件の全てに該当する方

ア 居住地要件（以下を全て満たしている方）

- ・申込時点で、3 大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票がある方
- ・採用決定後に、高知県内に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方

※地域要件の詳細は、国地域おこし協力隊推進要綱に係る「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」によるものとします。総務省の HP で確認していただくか、「6 提出・問い合わせ先」までお問い合わせください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf

イ 普通自動車免許を有し、県内及び近隣県への運転業務に支障がない方

ウ パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）の利用方法等の知識があり、一定の操作ができる方

エ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者に該当しない方

(3) 応募方法

次のア及びイの書類を、080601@ken.pref.kochi.lg.jp あてにデータ送付し、お申し込みください。

ア 履歴書（別添の指定様式(word 形式)）

イ 住民票の抄本（PDF 形式）

- ・なお、事前に簡単なヒアリングをさせていただきますので、応募書類の提出前に、「6 お申し込み・お問い合わせ先」まで一度ご連絡ください。
- ・応募書類の送付後は、メール到達確認のため「6 お申し込み・お問い合わせ先」までお電話下さい。閉庁日や開庁日時間外で応答がない場合は、翌開庁日に再度お電話下さい。
- ・応募書類は返却しませんのでご了承ください。
- ・取得した個人情報 は本採用業務のために使用し、採用目的以外に使用することはありません。

(4) 選考方法

書類選考及び面接を行います。

ア 書類選考

提出された応募書類による選考を行い、概ね1ヶ月以内に文書で結果を通知します。

イ 面接

書類選考の合格者に対し、面接を実施します。日時、場所等については、前記アの結果通知と併せてお知らせします。

ウ 採用

最終結果は、面接後概ね1ヶ月以内に文書で通知します。

採用決定以降、早めに勤務を開始していただくことが望ましいですが、採用担当者でご相談いただいたうえで、勤務開始日を決定します。

エ その他

選考結果等に対する問い合わせは、一切受け付けません。

6 お申し込み・お問い合わせ先

高知県総合企画部 中山間地域対策課 担当：西岡

〒780-0850

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL：088-823-9602

FAX：088-823-9258

E-Mail：080601@ken.pref.kochi.lg.jp